

申告の準備を始めましょう①

令和元年(平成31年)分の確定申告に向けて、今から少しずつ準備を始めましょう。
今月は「^{イー・タックス}e-Tax(電子申告)」についてお知らせします。

◆ e-Taxとは

e-Taxは、インターネットで国税に関する申告や納税、申請・届け出などの手続きができるシステムです。税務署や役場の申告相談会場に行かなくても、国税庁ウェブサイトの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、自宅のパソコンやスマートフォンなどからインターネットで提出(送信)することができます。



◆ e-Taxの利用手続きがより便利に

e-Taxで確定申告書を提出するためには、マイナンバーカードとICカードリーダーが必要となりますが、その2つをお持ちでない方も、平成31年1月から「ID・パスワード方式」により e-Taxで申告書を提出できるようになりました。



この「ID・パスワード方式」なら、パソコン以外に、スマートフォンやタブレット端末からも e-Taxによる確定申告書の提出が可能となります。

用意するものは「ID(利用者識別番号)」と「パスワード(暗証番号)」の2つ。

IDとパスワードは、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行されます。発行を希望する方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署で手続きされますようお願いいたします。なお確定申告期間直前は混雑が予想されますので、早めに手続きされることをお勧めします。

「ID・パスワード方式」は、マイナンバーカードおよびICカードリーダーが普及するまでの暫定的な対応であるため、**お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。**

◆ e-Taxならこんないいことが

○添付書類の提出省略

源泉徴収票や本人確認書類などの提出または提示を省略することができます。

○還付がスピーディー

自宅などから e-Taxで提出された還付申告は3週間程度で処理されます。

○24時間受付

確定申告期間中は、24時間 e-Taxでの提出(送信)が可能です。

特に医療費控除による還付申告だけの方は e-Tax の利用をご検討ください。一度 e-Tax で申告書を提出するとデータが保存され、次の年からはさらに簡単に申告することができます。

なお詳しくは国税庁ウェブサイト(<http://www.nta.go.jp/>)をご覧ください。